中津川市　都市計画基本図

No.249

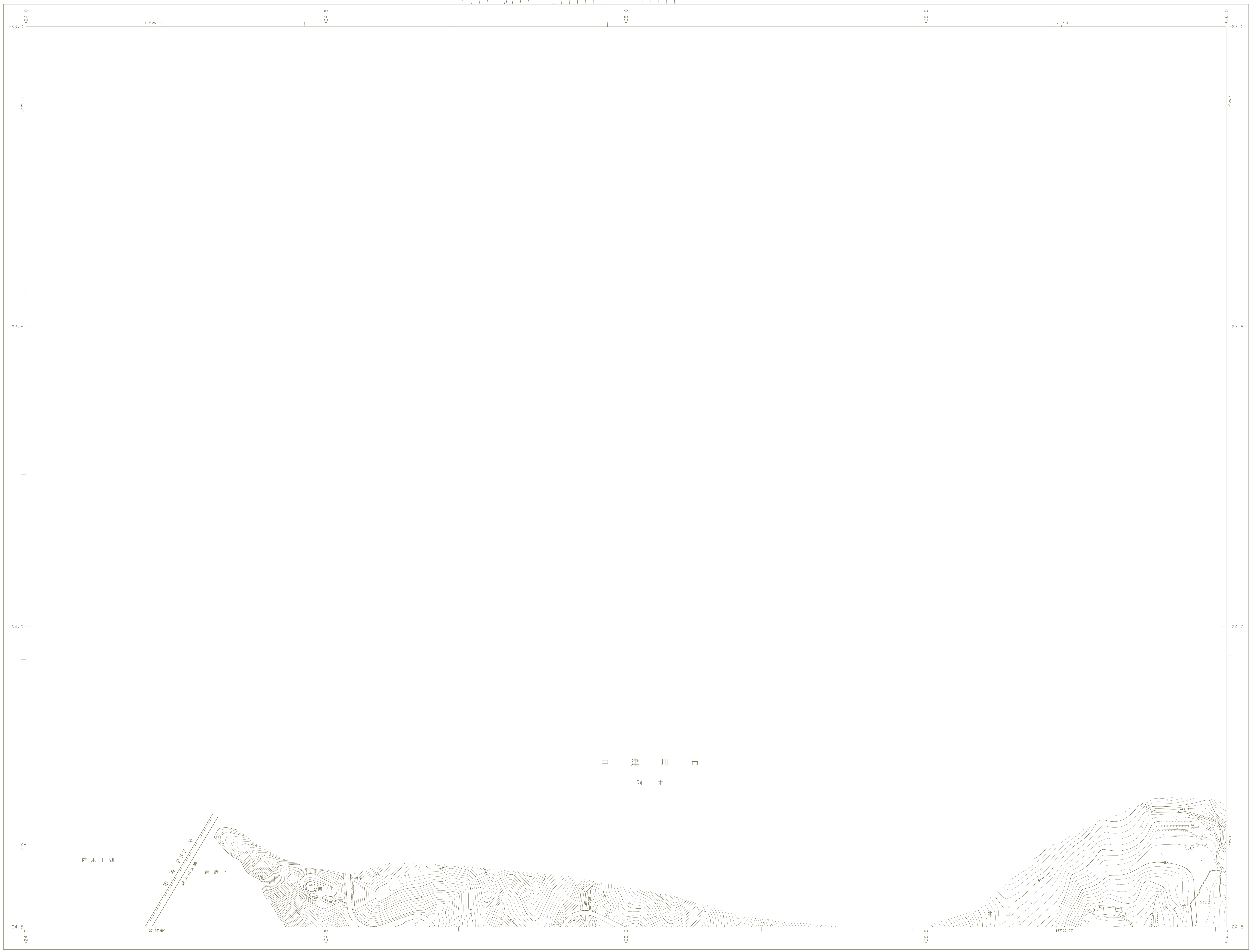

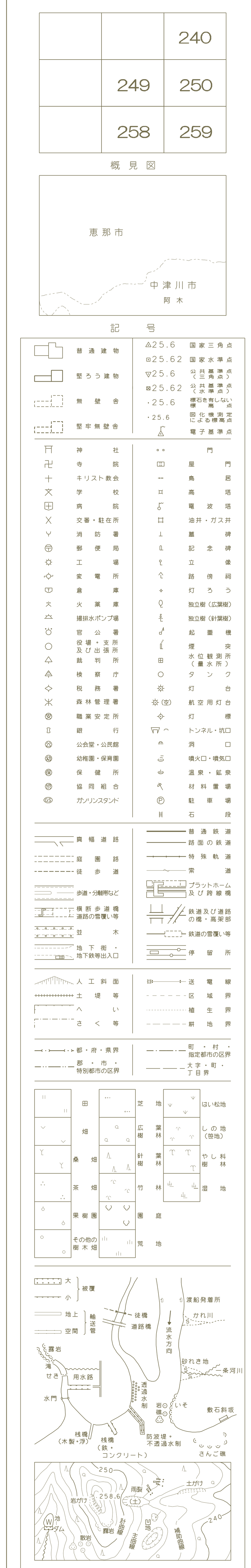

座標参照系の測地原子はJGD2011を指定する。
JGD2011は、平成23年10月21日時点の測量法施行令（昭和24年政令第322号）第2条及び第3条を典拠とする。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

株式会社トライ調製

1. 平成13年測量
2. 平成15年修正
3. 平成18年修正
4a. 平成25年修正
4b. 平成25年新規

1. (1) 平成12年7月　撮影
(2) 平成12年12月　現地調査
(3) 平成13年3月　測図
2. (1) 平成14年10月　撮影
(2) 平成15年8月　現地調査
3. (1) 平成17年11月　撮影
(2) 平成18年11月　現地調査
4. (1) 平成23年11月　撮影
(2) 平成25年8月　現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）平25部公第26号」

中　津　川　市

No.249